

保護者の皆さまへ

新年のご挨拶と現況報告

看護学部長 豊田淑恵

新年のご挨拶をと思いながら、気が付けばすでに1月も終わりを迎えています。遅ればせながら、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 今年度の看護学部の近況報告

昨年はコロナで始まり、コロナ対策に日々追われ、バタバタしながらもあっという間に2021年を迎えましたが、コロナ感染者の増加・拡大により「緊急事態宣言」が発令される事態となりました。できるだけ不要な外出を避けねばならない時期でしたが、看護学部にとってはこの1月中旬より2年次生の基礎看護学実習Ⅱ、そして3年次生の母性・精神・在宅看護学実習が始まりました。そのため、実習施設側との調整を図りながら、可能な範囲で学生・教員は臨地実習に臨みました。もちろん公共交通機関でのラッシュを避けるための時差出退勤・時短実習など工夫を凝らし、各領域実習は無事に臨地で有益な実習ができました。しかし、日増しに感染者が増大するにともない市中感染の恐れが高まり、臨地実習の継続をすべきかどうか悩みました。それでも学内では学べることのできない臨地実習について、原則、施設側からの実習受入れ中止のない限り、地域の感染状況を確認しながら、決して無理をしないように努めてまいりました。その一方で、学生はじめ保護者の皆さまが少しでも実習することへの不安や危機感を感じるような場合は、躊躇せず担当教員と相談しながら、学生に不利益を被ることのないよう中断するなどの対応をとることにしました。

臨地実習が中止・変更となった場合の対応としましては、学内にて演習予定でおりましたが、「緊急事態宣言」発令後は大学の方針として2月7日まで大学構内への「入構禁止」が決定されたため、予定しておりました対面からリモートによる授業変更といたしました。学生にとっては、短い期間ではあったとしても、白衣に着替え、ベッドサイドで先輩看護師と共に患者へのケアを実践できる機会を得たことで、リモートへの授業変更であったにも関わらず、今までとは異なる新鮮な気持ちで積極的に学習に取り組んでおります。

2年次生の基礎看護学実習Ⅱは、2月12日をもって、臨地とリモート実習支援が終了となります。コロナ感染拡大の中、学生実習受入れをいただきました施設側には、患者・家族そして施設のスタッフの健康管理と院内感染防止に大変神経をすり減らしながらも、学生のために実習指導いただきましたことに感謝の気持ちでいっぱいです。学生たちにとっても、このような状況下での貴重な実習体験ができ、感染対策への意識付けや看護師を含む医療者としての責務・チームワークなど、多くを学んだことと思います。

実習2週間前より健康管理と行動自粛により感染疑い症状のない学生は、原則実習をおこなう方針をとりました。幸いにも、1月実施のすべての学生は健康上問題なく臨地実習を

行うことができました。

2年次生においては、成人式参加、あるいは不参加だが同級生等と会食をおこなった学生たちに対しては、残念ながら施設側からの実習受入れ中止となり、リモートにおける代替演習に切り替えました。コロナ禍における病院側の厳重体制のもとで実習協力を得ている故、実習できなかった学生たちは悔しい思いをしていましたが、リモートでの授業に真剣に取り組んでいました。

2. 昨年10月実施の保護者向けアンケートへの回答

すべての項目についての回答はご容赦いただき、複数の保護者から多く見られた要望について、看護学部長の回答可能範囲で述べさせていただきます。

1) 「対面授業を実施してほしい」「臨地実習を実施してほしい」について

2021年度は原則4月から対面授業を実施する予定ですが、状況如何によっては対面と遠隔授業との2本立てで行います。ただし、臨地実習においては、原則、施設側の受け入れが順調であれば実施いたします。そのため、各領域の先生方は、今までの経験を生かして、学内演習・臨地実習、遠隔授業など、どの体制にも対応できるよう日々準備・工夫・調整をしております。しかし、先行き不透明な社会情勢ですので、学生・教員および臨地施設側と情報共有しながら、少しでも学生たちにとって有益な学生生活が送れるよう、また仲間づくりができるよう、学部内での学習環境および体制づくりに努めております。

2) 新4年生にとっての国家試験ならびに就職活動等への対応について

学生のみならず保護者の皆さまも多々ご心配のことと存じます。国家試験対策としては模試などを定期的実施し、本学部生が全国のどの位置(レベル)にあるのか、個々の学生の強化すべき科目はなにか、など自己認識と同時に学部内でも分析し、個別指導に生かしております。また臨地実習においては看護の実際をとおして、自ら主体的に学習する姿勢を培うことができるよう、最終学年となる4年生は残りの1年間を学生間での協力と教員支援と、保護者の皆さまのご協力・ご支援を賜りながら、全員国家試験合格を目指したいと考えております。

3) 教員の姿勢について

遠隔授業により保護者の皆さまも学生と一緒に授業をお聞きになられていることがわかりました。その上でのご指摘は真摯に受け止めたいと思います。まず、「押し付け教育」「学生の意見を聞かない」「学生が素直でないなどと話す教員」「学生の質問に対する教員の対応の悪さ」など、ご指摘をいただきました。保護者からのアンケート集計結果は、教員全員が確認し、該当する教員は自身のこととして受け止め、行動変容することと思います。また注意喚起するのはもちろんのこと、組織的にも研修の機会を設けるなどの取り組みをまいります。

どうぞ今後もお気づきの点がございましたら、ご意見・ご感想などをお知らせください。教育は、学生・教員・保護者の三者が共々に事実を共有・理解し、問題を考え、解決するこ

とにより成長できる機会と考えております。本学部が良き方向へ発展していくためにも、遠慮なくご要望・意見などの提供にご協力お願いいたします。

4) 学修環境の整備について

(1) 図書館の活用について

オンラインでの図書貸出しに加え、手続きをすることで図書館入構が可能となっております。ただし、状況如何では入構制約がありますので、学生には事前にポータルサイトから情報を周知いたします。

(2) 2021年度の国家試験対策の具体的なスケジュールについて

新年度各学年ガイダンスにおいて、学生へ説明いたします。

(3) リモートによる課題・レポートの多さ、印刷物の多さについて

学生が寝不足、体力低下、免疫力低下を生じないように、教務部会で課題等の提出状況を確認し、調整を図るようにしたいと考えております。

(4) リモート授業への不安等について

次年度（2021年4月以降）は、原則対面授業の実施として方針が出されましたが、感染拡大などの状況如何により「分散登校」、または一部入構禁止などとなる可能性もあります。看護学部ではできるだけ、対面授業を実施する方向で検討しておりますが、実習前の技術演習などは、学内で時間短縮、分散授業等などで実施できるよう、実習室を整備し、シミュレーションモデル人形など高額な機器・備品を準備するよう予算計上しております。

その他、対面授業ではないがための次のような意見がありました。「授業が分かりにくい」「教員の声小さく聞き取りにくい」「短時間で授業が終わっている」「学生間での交流ができない・友達ができない。メンバーを変えるなどの工夫を希望」「知識獲得の確認が十分でない」「オンラインでの教員のスキルに差がある」。どの意見も改善できる内容ですので、リモートでの授業のみならず、対面においても各教員の努力は十分しておりますが、さらなる努力と工夫を重ねてまいります。努力が足りない場合にはどうぞご指摘をお願いいたします。

(5) アルバイト禁止の件について

ご家庭の事情もありますので、全面禁止を強調はできかねますが、臨地実習においては施設側から実習受入条件として、「アルバイト禁止」とあります。そのため、感染源となりうる飲食店などを中心とした政府発令内容より厳しい条件がありますので、ご家庭でご相談あるいは教員へ相談いただき、必要時、新たな奨学金制度「[高等教育における修学支援制度に係る授業料等減免支援](#)」などがありますので申請していただきたいと思います。

2021年1月29日記